

令和3年4月22日

建設・技術課 入札・契約担当

担当者 北島、寺崎

内線 2746 直通 0952-25-7102

E-mail: kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」（以下、「要領」という。）により、佐賀県指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

記

1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：有限会社豊 代表取締役 豊増 麗

（鳥栖市幸津町1384）

登録業種：土木一式工事－C級、建築一式工事－C級、とび・土工・コンクリート工事－級外、解体工事－登録

期 間：令和3年4月23日 ～ 令和3年6月22日（2か月）

対象業者：有限会社豊一級建築士事務所 代表取締役 豊増 麗

（同上）

登録業種：建築士事務所

期 間：令和3年4月23日 ～ 令和3年6月22日（2か月）

2 指名停止の理由

令和2年8月5日、当時の代表取締役が鳥栖市職員に対して暴行を加えけがを負わせたとして傷害罪に問われ、令和3年4月9日に罰金刑の宣告を受けたため。

3 指名停止期間の根拠

要領別表第2第14号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

指名停止期間については2か月とする。

4 令和元・2年度受注実績

<有限会社豊>

令和元年度 3件 (18,761千円)

令和2年度 2件 (14,417千円)

<有限会社豊一級建築士事務所>

令和元年度 2件 (1,834千円)

令和2年度 なし